公益財団法人 日本骨髄バンク 臨時理事会 議事録

- 1 日 時 2021年(令和3年)10月15日(金)17時10分から18時20分
- **2 開催方法** WEB会議

(本会議をWEB 開催することに関して全理事の同意を得た)

- 3 定足数
 - (1) 出席理事 : 10名 / 現在数 14名 (以下五十音順、敬称略)

小寺 良尚 (理事長) 、加藤 俊一 (副理事長) 、佐藤 敏信 (副理事長)

浅野 史郎 (理事)、大久保 英彦 (理事)、金森 平和 (理事)

瀬戸 愛花(理事)、高梨 美乃子(理事)、高橋 聡(理事)

橋本 明子 (理事)

注) 定款第46条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

(2) 欠席理事: 4名

岡本真一郎(理事)、鎌田麗子(理事)、鈴木 利治(理事)、谷口修一(理事)

(3) 出席監事 : 1名(以下順不同、敬称略)

椙村 岳央

- (4) 陪席者: 0名
- (5) 事務局

小川 みどり(事務局長 兼 移植調整部長)、田中 正太郎 (総務部長) 小島 勝(広報渉外部長)、中尾 るか (ドナーコーディネート部長) 折原 勝己 (医療情報部長)、戸田 泉 (ドナーコーディネート部TL)、関 由夏 (移植調整部TL)、渡邊 善久(広報渉外部TL) 五月女 忠雄 (関東地区事務局地区代表)、宮崎 美恵 (移植調整部) 上原 淳(総務部)

4 開 会

小寺理事が臨時理事会の開会を宣言した。理事会運営規則第 3 条に基づき、事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

定款第51条第2項により出席した理事長及び監事が議事録の署名に当たるとされた。

〔議事〕

6 審議事項

第1号議案 : 事務局の管理職人事案

第2号議案:職務権限規程案

7 報告事項

1) 骨髓等運搬業者拡大

- 2) 30 周年記念大会
- 3) 調整医師の新規申請・承認の報告
- 4) 寄付金報告
- 5) 移植件数報告

8 審議事項の経過概要と結果(敬称略)

1) 第1号議案: 事務局の管理職人事案

田中総務部長が資料に基づき説明した。

経緯として 6 月通常理事会の第 7 号議案で事務局の管理職人事について当日には間に合わず、何度も理事会を招集するわけにもいかないということから理事長一任という形で、全会一致で可決された。その結果 7 月の業務執行会議で 6 月 21 日付の人事異動について、9 月の臨時理事会で 7 月 16 日付の人事異動について報告した。しかしながら定款第 41 条 2 項で理事会が理事に委任することができない事項のなかに「重要な使用人の選任及び解任」とあり、改めて理事会で承認を得る必要があるのではないかと相村監事からご指摘いただいた。実際には過ぎてしまっているが、遡っての承認をお願いしたい。人事の内容を改めて説明する。

- (1)である。小川みどり移植調整部長兼新規事業部長が事務局長兼移植調整部長。中尾るか関東地区事務局コーディネーションスタッフがドナーコーディネート部長。折原勝己ドナーコーディネート部長が新規事業部長。五月女忠雄事務局長が関東地区事務局地区代表。こちらが実施時期令和3年6月21日に遡って実施。
- (2)である。田中正太郎総務部システムチーム主幹が総務部長兼総務企画チームリーダー兼システムチームリーダー。折原勝己新規事業部長が医療情報部長。渡邊善久総務部長兼総務企画チームリーダー兼システムチームリーダーが広報渉外部広報チームリーダー。こちらが実施時期令和3年7月16日に遡って実施。
- (3)である。小川みどり事務局長兼移植調整部長が事務局長。関由夏移植調整部国内調整チームリーダーが移植調整部長兼国内調整チームリーダー。こちらが実施時期令和3年12月1日である。

審議の結果、第1号議案は全会一致で承認された。

(主な意見)

- <小寺> 事務局の管理職人事について過去にも何度かお目にかけているものであるが、椙村監事から重要な人事については理事に一任できないと定款にあり、理事会の審議承認を必要とするということであった。ごもっともな指摘である。今回、過去のものが主であるが、今度の 12 月の分も含めて事務局の管理職人事をジョブローテーションということで行ったものである。それについて審議承認願いたい。
- <大久保> 理事長の方でジョブローテーションの一環ということで、管理職人事について提示された。五月女事務局長と渡邊総務部長が 1 か月も満たない間に変わってしまった。後任の小川事務局長、田中総務部長は法人運営や総務の経験がまったくなかった。どうしてこのように急いでする必要があったのか伺いたい。

- <小寺> 以前から色々な事案について私が長い間考えてきたことである。これまでの人たちの部署、経験その他も大事であるが、一方において、そのようなことを十分に把握し、しかし新しい考え方でバンクを運営していくことは将来にとってさらに重要なことであるので、理事長として、このようなジョブローテーションを考えた。ただジョブローテーションをしたからと言って、相互のコミュニケーションというのはそのまま保たれているわけであるから、新しい職種においては、前の職種の人たちの経験を十分に聞きながら行っていく。もともとバンクはそのような組織である。今回がそのような一つの機会というか、そのような時に来たということで私が決めた。
- <大久保> 6月 16日に内示されて 21日に着任された。16日ないし 18日に引っ越 しをされて次の月曜日には着任という引継ぎも十分に行われないままの異動 になってしまった。これまでは対象者に面談をして異動の理由であるとか動 機付けを行っていたが、このように急いで行った理由も私としては納得でき ないが、そのあたりはいかがだろうか。
- <小寺> 話をしてそれから内示をした。その後着任した期間について、引継ぎ期間 というのはダラダラやってもしょうがない。新しい場所に移るということを 前提として速やかにやっていただく。その間にできなかったことというのは、 新しい部署の人たちが仕事をする上で分からないところを前任者に聞いてい く方が、効率が良いのでこの方法で良かったと思っている。
- <大久保> バンクの事務局は大きな組織ではなく、管理職もプレイイングマネージャーとしてたくさん仕事を抱えている。引継ぎも今までは最低 1 か月という期間をとっていた。長いというのであれば、例えばその半分であるとかきちんとした引継ぎ期間は設けなければならないと考える。
- <小寺> 今回の期間が超短くてどうだったのかと考える場合に、私としてはそう 思っていない。
- <相村> 手続き上の瑕疵があった場合は速やかに訂正すべきと指摘したことを踏まえ、今回訂正されたものであると理解している。私も監事に就任するときに理事会運営規則を受け取っており、理事会運営規則にしっかり書いてあるが見逃していた。6月の理事会のときに我々全員が理事長一任決議に同意したが、本来であれば否認すべきであり、今後このようなことがないようにしなければいけないというのが我々の反省点である。理事の皆様方も大変お忙しいが、事務局から理事会運営規則などはもう一度共有し、目を通しておくべきものだと思う。事務局長や総務部長はそのような事務の砦となるので、今後このようなことが2度とないように、しっかりと規則は精読、精通していただくようにお願いする。

2) 第2号議案:職務権限規程案

田中総務部長が資料に基づき説明した。

先月の臨時理事会で、一旦改定を行ったところであるが、今回のようなことから重要な使用 人の異動については理事会に諮るということを職務権限規程でも分かるように明示した方が良 いのではないかというご意見を相村監事から頂いたことから改めて改定案を作成した。資料を ご覧いただきたい。第 2 条の理事長の権限 (7)、現在は「職員の任免、休職、復帰、異動等に関すること」となっているが、そこを「定款第41条第2項第3号に定める重要な使用人たる職員の選任及び解任に関する人事異動案を作成し理事会に諮ること」とした。またこれに伴い、(7)に「前号に定めるものを除く」を追加し一般職員の任免について (8)とした。

次の頁、第4条の理事長、副理事長以外の業務執行理事の権限の(2)を前回は「理事長の委任を受けて職員の人事異動を行う」としていたが、「第2条第2項第7号及び第8号に関する事項について原案を作成し、理事長に報告する」という形にした。第4条の変更に伴い第7条の事務局長権限も変更している。(3)にあった「人事異動に関する原案を作成すること」が業務執行理事の権限と同様になるため削除し(8)に「業務執行理事が置かれていないときは職務を代行する」という権限を追加した。

審議の結果、第2号議案は全会一致で承認された。

(主な意見)

<小寺> 職務権限規程の変更である。一つは理事長はじめ理事の権限、理事会との 関係をしっかり明らかにした。それから理事長、副理事長以外の業務執行理 事を浅野理事にしていただいているが権限を、人事異動案を作成し理事長に 報告する。理事長は理事会に諮る。そのようなことで人事案件をしっかり理 事会を通して承認いただくというところを変更した。事務局長のところに関 しては業務執行理事が欠けたときの職務の代行である。新旧対照表を見てい ただくとよく分かる。

9 報告事項の経過概要と結果(敬称略)

1) 骨髓等運搬業者拡大

移植調整部宮﨑が資料に基づき説明した。

現在、骨髄等運搬業者は「日本通運」の1社であるが、医療委員会に確認の上、新たに2社を加え ることになったので報告する。経緯として、2011年から日本通運による運搬が可能となっていたが、 昨年から新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響により、「他県の人が病院に入れない」等と いった状況から、移植施設が業者に委託する件数が倍増した。移植全体の8割を占めている。日本通 運からは「今のところ何とか対応できているが、これ以上増えると難しい」とご意見をいただいてい る。また、10年前に日本通運に決まった経緯はいくつかの業者に声をかけたがハンドキャリーをでき る業者が当時は日本通運だけしかなかったので日本通運を採用した。日本通運は 10 年の経験がある が、費用面やサービス面で必ずしも施設の満足度が高いわけではないという声も聞かれる。サービス 向上につなげるためにも他社の参入があった方が良いと考えた。業者選定の詳細は資料の通りである。 バンクでホームページや運搬実績を調べて移植施設にもヒアリングを行った。温度管理とハンドキャ リーが可能な7社に声をかけ5社と実際に打合せを行った。各社の担当者との面談で、こちらの条件 を提示ヒアリングし、価格、運搬品質、運搬実績等から 2 社を選定した。1 社目は「佐川急便グロー バルロジスティックス」という佐川急便のグループ会社である。こちらは下請けや協力会社を使わず に、 専属の登録した人材のみが運搬する登録制を導入すること。ハンドキャリーであること。 BOX を一ヶ所の営業所で管理し、使用後の消毒等、衛生面の管理を徹底していただけること。また骨髄バ ンク専用のチームを作っていただけるということでサービス面、運搬面についても問題ないと判断し

た。2 社目は「セルート」という会社である。あまり聞かれたことがないかもしれないが、これまで 臓器移植の運搬や、治験の検体運搬など医療系に特化して経験が数多くある会社である。メディカル 輸送分野で 25 年の実績がある。こちらもハンドキャリーが可能である。ただ温度管理が非常に厳し い故に、冷蔵運搬は、現在使用している BOX が大きくハンドキャリーに適さないため、当面は常温運搬のみの導入を検討している。2 社ともコロナワクチンの運搬実績もあり医療系の運搬実績がある。また保険について、2 社とも日本通運と同等の補償を準備していただいているところである。他 3 社 は割愛するが資料にある理由で選定しなかった。今後のスケジュールとして、2 社でトライアルを 行って早ければ年度明け以降で導入を考えている。

(主な意見)

- <小寺> いつ始めると言ったか。
- <宮崎> 早ければ年明け以降にトライアルを行って問題がなければ4月以降に導入 をできないかと考えている
- <小寺> やるとしたらなるべく早い方が良い。
- <加藤> セルートの方で当面常温運搬のみというのが気になる。トライアルの間に ぜひ冷蔵運搬ができるようにしていただきたい。これから冬場に向かうので あまり問題がすぐには出ないかと思うが、夏場に冷蔵の需要がある。当面と いうのが2年も3年もかかるようでは不適切だと思う。

2) 30 周年記念大会

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

30 周年記念大会を 2021 年 10 月 2 日土曜日に実施した。コロナ禍に鑑み、イイノホールからのWEB配信形式ということで YouTube を通じて配信した。内容は式典とWEB番組の配信ということで、式典においては祝辞で、田村厚労大臣(当時)、大塚日本赤十字社社長などからメッセージをいただいた。赤十字社社長の収録の際には高梨理事にもご協力いただいた。事業報告は加藤副理事長にしていただいた。司会は樋口大悟さんという移植経験者で現在俳優としてがんばられている方にしていただいた。WEB配信番組については、矢島学日本テレビアナウンサーに番組ナビゲーターになっていただいた。矢島アナウンサーはドナー登録者で適合経験者でもある。事前に収録したものを放送した。記念対談や感謝状贈呈団体からのビデオメッセージ、移植経験者からのメッセージなどのプログラムになっていた。YouTube での視聴者数は約1250である。

(主な意見)

- <小寺> 大久保理事は閉会の辞を述べて頂いたので出席者に大久保理事の名前も ある。
- <大久保> YouTube の配信はいつまで公開されるのか。
- <小島> 12月18日に創立記念日があるので年内いっぱいは公開していきたい。
- <小寺> またご覧になっていない方は見ていただきたい。ついでに申し上げると、 先程広報渉外部の小島部長や渡邊チームリーダーと話していたが、30 周年 記念誌を 12 月 18 日の創立記念日に間に合うように作っている。記念誌の 発刊のパーティーを開こうと以前に考えていた。今の職員と理事が交流で

きると良いとか 3 人の元理事長にも現在の人を見て頂きたいと思っていたが、緊急事態宣言が解除されても人数制限や黙食で、立食パーティーなどはもってのほかということで年末になっても解除されないだろうということで残念であるが、12 月 18 日は今申し上げた方々には記念誌を贈呈するということで代えさせていただこうと思う。来年になるが近い将来に懇親の場が設けられたら良いと考えている。

3) 調整医師の新規申請・承認の報告

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

令和3年8月31日から10月1日の期間に新たに申請・承認された調整医師の人数は1名、合計1188名である。

(主な意見)

<小寺> いつもは 10 名以上のときもあるが、今回はなぜ少なかったのか。たまた まか。

<中尾> はい。今回は少なかった。

4) 寄付金報告

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

令和3年度9月末の結果を報告する。9月の件数874件、金額856万7651円をいただいた。今年度の累計は5745件、4956万8961円となっている。寄付の件数は大変多くの方からいただいているが、金額においては大きな金額がなかったということでこのような数字となっている。

(主な意見)

<小寺> 後半にいただけると良いが、たくさんの方からご寄付いただいているのが一番大事である。そのような意味で良かったと思う。

5) 移植件数報告

田中総務部長が資料に基づき説明した。

4月から9月末までの上半期で国内から国内のBMが437件、PBが153件で国内合計590件、国際が海外から国内が1件、合計591件となっている。進捗率は予算対比49%で概ね計画通りの進捗となっている。

(主な意見)

<小寺> 半年が終わり、なんとか進捗率がほぼ 50%であるので、後半がんばって 予想よりも多くなると良いと思っている。

以上